

# 年度協定書例

宇都宮市北山霊園，宇都宮市上河内東山霊園，宇都宮市河内霊園及び宇都宮市河内北霊園  
の管理に関する年度協定書

宇都宮市（以下「市」という。）と株式会社\*\*\*\*（以下「指定管理者」という。）とは、令和\*\*年\*\*月\*\*日に、宇都宮市北山霊園，宇都宮市上河内東山霊園，宇都宮市河内霊園及び宇都宮市河内北霊園の管理に関して締結した宇都宮市北山霊園，宇都宮市上河内東山霊園，宇都宮市河内霊園及び宇都宮市河内北霊園の管理に関する基本協定書（以下「基本協定」という。）第27条第2項に基づき、宇都宮市北山霊園，宇都宮市上河内東山霊園，宇都宮市河内霊園及び宇都宮市河内北霊園の管理に係る年度協定（以下「年度協定」という。）を締結する。

ただし、令和\*\*年度の歳入歳出予算の当該金額について、減額又は削除があった場合には、本協定は無効となる。

（年度協定の目的）

第1条 年度協定は、宇都宮市北山霊園，宇都宮市上河内東山霊園，宇都宮市河内霊園及び宇都宮市河内北霊園の各年度の本業務及び附帯業務の実施の対価として支払われる指定管理料について定めることを目的とするものである。

（令和\*\*年度の指定管理料）

第2条 令和\*\*年度の指定管理料は、以下のとおりとする。

金\*\*，\*\*\*，\*\*\*円

（うち消費税及び地方消費税の額\*，\*\*\*，\*\*\*円）

本協定を証するため、本書を2通作成し、市、指定管理者がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

令和\*\*年\*\*月\*\*日

市

所在地 宇都宮市旭1丁目1番5号

名称 宇都宮市

代表者 宇都宮市長 佐藤栄一 印

指定管理者

所在地 \*\*市\*\*町\*\*番\*\*号

名称 株式会社\*\*\*\*

代表者 代表取締役 \* \* \* \* 印